

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2005-29457(P2005-29457A)

【公開日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2004-22681(P2004-22681)

【国際特許分類】

<b>C 04 B</b>	<b>24/26</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 04 B</b>	<b>22/06</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 04 B</b>	<b>22/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 04 B</b>	<b>28/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 08 F</b>	<b>2/22</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

C 04 B	24/26	E
C 04 B	24/26	F
C 04 B	24/26	G
C 04 B	24/26	H
C 04 B	22/06	Z
C 04 B	22/10	
C 04 B	28/02	
C 08 F	2/22	

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月20日(2006.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

すなわち、本発明は、

1. エチレン性不飽和カルボン酸単量体(a)、芳香族ビニル単量体(b)及び/又は(メタ)アクリル酸エステル単量体(c)から選ばれる1種以上の単量体とを含む単量体組成物を乳化重合して得られる水性樹脂分散体(1)であり、該水性樹脂分散体(1)が2段階以上の乳化重合で得られるものであって、1段目に使用するエチレン性不飽和カルボン酸単量体(a-1)と最終段に使用するエチレン性不飽和カルボン酸単量体(a-最終)との質量比(a-最終)/(a-1)が4~8であることを特徴とするセメントモルタル用水性樹脂分散体であり、

2. 水性樹脂分散体(1)が塩基性アルカリ金属化合物を含有していることを特徴とする請求項1のセメントモルタル用水性樹脂分散体であり、

3. セメント(2)100質量部に対して、充填材(3)が5~600質量部、及び請求項1、又は請求項2の水性樹脂分散体(1)0.5~100質量部(固形分)を含む樹脂セメントモルタル組成物である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0030】

なお、ここで言う共重合体のガラス転移温度とは、単量体のホモ重合体のガラス転移温度と単量体の共重合比率より次式によって推定することが可能である。

$$1 / T_g = W_1 / T_{g1} + W_2 / T_{g2} + \dots$$

$T_g$  : 单量体 1、2 … よりなる共重合体のガラス転移温度 (° K)

$W_1, W_2 \dots$  : 单量体 1、单量体 2、… の質量分率

ここで  $W_1 + W_2 + \dots = 1$

$T_{g1}, T_{g2} \dots$  : 单量体 1、单量体 2、… のホモ重合体のガラス転移温度 (° K)

計算に使用する单量体のホモ重合体の  $T_g$  (° K) は、例えばポリマーハンドブック (J o h n W i l l e y & Sons) に記載されている。本願において用いた数値を例示する。カッコ内の値がホモ重合体の  $T_g$  を示す。ポリスチレン (373° K)、ポリメタクリル酸メチル (378° K)、ポリアクリル酸ブチル (219° K)、ポリアクリル酸 2 - エチルヘキシル (205° K)、ポリアクリル酸 (379° K)、ポリメタクリル酸 (403° K)、ポリアクリロニトリル (373° K)、ポリアクリル酸 2 - ヒドロキシエチル (258° K)、ポリメタクリル酸 2 - ヒドロキシエチル (328° K)。